

熱中症に気を付けましょう 熱中症特別警戒アラートが創設されました

○ 熱中症特別警戒アラート

近年、気候変動等の影響により、国内の熱中症による救急搬送人員は毎年数万人を超え、死亡者数も高い水準で推移しています。この状況から、環境省では、より深刻な健康被害が発生しうる場合に備え、「熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）」を新たに創設しました。熱中症特別警戒アラートは県内全ての観測地点で暑さ指数（WBGT）が35を超えることが予測された日の前日に、環境省より発表されます。

○ クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）

クーリングシェルターは、熱中症による人の健康に係る被害の発生を防止するため、ときがわ町が指定した施設です。熱中症特別警戒アラートが発表された場合に、暑さをしのぐ場所として以下の施設を利用することができます。自宅にエアコンがある場合等、涼しい環境が確保できる際には、施設への移動は必須ではありません。

施設名	所在地	開放日	開放時間	収容人数
①玉川公民館	玉川 2485	第1月曜日以外	9時～21時30分	各6名
②都幾川公民館	桃木 32	祝日以外		
③生き生き活動センター	玉川 2515	平日（祝日除く）	8時30分～17時15分	20名
④保健センター	関堀 151-1			10名

※上記の施設は、外出時に休憩できる冷房の入った一時休息所「まちのクールオアシス」として開放しています。

※施設の開放日等は変更になる場合があります。最新の情報については町ホームページをご覧ください。



「栄養セミナー」 ～健康長寿につながる大切な食を学ぼう～

日常を健康的に過ごすためには、食生活や歯の健康は重要なポイントです。楽しく食生活、いつもの食事をバランスアップする方法、お口の健康についてなど、日常の中で健康寿命を延ばすための食生活セミナーを開催します。

	日程	テーマ	定員
1	7月31日(水)	魚を食べよう ～城西大学のレシピに挑戦～ 内容：講話と簡単な試食 持ち物：三角巾、エプロン、筆記用具	20名
2	8月28日(水)	野菜を食べよう ～野菜不足を補う工夫～ 内容：講話と簡単な試食 持ち物：三角巾、エプロン、筆記用具	20名
3	9月25日(水)	減塩 ～町の現状と塩を減らす工夫～ 内容：講話と簡単な試食 持ち物：三角巾、エプロン、筆記用具	20名
4	11月14日(木)	歯の健康と食べる力 ～しっかり噛めるために～ 内容：講話 持ち物：筆記用具 手鏡	30名
5	12月17日(火)	骨粗しょう症予防教室 内容：講話と運動指導 持ち物：筆記用具 ※動きやすい服装でおいでください	30名

場所：ときがわ町保健センター
時間：13時30分～15時30分
対象：20歳以上の町内在住の方
申し込みメ切：令和6年7月12日(金)

たくさんの方から ときがわ町にふるさと納税をいただきました

ときがわ町ふるさと応援寄附（ふるさと納税）の状況（令和5年度）

寄附金の目的別項目	件数	寄附金額
I 水源地域の森づくり事業	61	1,558,000円
II 無形民俗文化財保存事業	5	177,000円
III 川のまるごと再生町事業	15	421,000円
IV 花菖蒲園維持・修繕事業	3	50,000円
V サイクリング環境整備事業	30	515,000円
VI 上サ・スケート場維持修繕事業	16	259,000円
VII 災害・感染症等対応対策事業	6	75,000円
A 自然環境の保全並びに景観の維持及び再生に関する事業	19	546,000円
B 町民の健康増進及び福祉の向上に関する事業	15	209,000円
C 産業の振興及び魅力ある観光地づくりに関する事業	24	768,000円
D 子育て支援及び青少年健全育成に関する事業	58	1,122,000円
E 伝統芸能並びに地域文化の伝承及び育成に関する事業	1	23,000円
F その他目的達成のために町長が必要と認める事業	73	1,730,000円
合計	326	7,453,000円

※収受した寄附金は「ときがわ町ふるさと応援基金」に積み立て、寄附翌年度以降の事業の財源として活用させていただきます。心温まるご寄附ありがとうございました。

ふるさと応援基金の現在高及び活用

令和6年度の下記事業の財源の一部、もしくは令和7年度以降の事業財源となるふるさと応援基金への積み立てとして活用させていただきます。

基金の現在高（令和5年度末）		基金の活用		
寄附金項目	内訳	活用内容	活用金額	積立金額
I	2,933,000円	水源地域での間伐と作業道の整備	0円	2,933,000円
II	177,000円	町、県指定無形民俗文化財継承費用へ活用	0円	177,000円
III	416,955円	地域ボランティアの手が届かない水辺地域の整備（竹林などの伐採）	0円	416,955円
IV	50,000円	花菖蒲園の維持、修繕	0円	50,000円
V	668,000円	サイクリスト受け入れのための環境整備	0円	668,000円
VI	259,000円	上サ・スケート場に関する維持・修繕	0円	259,000円
VII	63,000円	▶ 災害・感染症等に係る復旧、修繕、対策	63,000円	0円
A	468,000円	▶ 自然環境の保全並びに景観の維持及び再生に関する事業（花の町づくり事業など）	468,000円	0円
B	199,000円	▶ 町民の健康増進及び福祉の向上に関する事業（町民の健康管理に関する事業）	199,000円	0円
C	768,000円	▶ 産業振興及び魅力ある観光地づくりに関する事業（公衆トイレ管理事業など）	768,000円	0円
D	1,056,000円	▶ 子育て支援及び青少年健全育成に関する事業（児童遊園地管理事業など）	1,056,000円	0円
E	23,000円	▶ 伝統芸能並びに地域文化の伝承及び育成に関する事業（史跡小倉城跡整備事業など）	0円	23,000円
F	2,109,000円	▶ その他目的達成のために町長が必要と認める事業	300,000円	1,809,000円
9,189,955円				

皆さまからの温かなご寄附を賜りましたことを心よりお礼申し上げます。皆さまのお気持ちにお応えできるよう今後とも有意義に活用してまいります。

お礼の品の募集

寄附者の皆さまには、ときがわ町の魅力がたっぷり詰まったお礼の品をお送りしています。各事業者の協力を得て、現在約50品目を用意していますが、より多くの方に町の魅力を感じてもらえるよう、新たなお礼の品を随時募集しています。出品によるメリットも多くありますので、地場産品を通じて町のPRに協力して下さる事業者は、商工観光課までお問い合わせください。

町内で生産、加工または製造された品や、町内で提供されるサービスをお礼の品としてご提案ください。